

価 格 提 案 書

令和 年 月 日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市此花区役所が行う大阪市此花区役所広告付行政情報モニター等設置事業者募集において、下記の金額で当該物件の使用事業者として使用許可を希望します。

住 所

氏 名

印

応 募 価 格 (税込)							
							円

- 応募価格は、本市が設定する最低使用料以上の金額を記入すること。
- 金額の前枠に、「¥」、「金」又は押印による「留印」をつけて下さい。

価格提案書の記載についての注意事項

- (1) 訂正の容易な筆記具（鉛筆など）で記載しないでください。必ず、楷書でボールペン又はペンなどで記載してください。
- (2) 「年月日」欄は、価格提案の実施年月日（令和〇年〇月〇日）を記入してください。
- (3) 「住所、氏名」欄及び「実印」は、「応募申込書」の記載内容と一致するようにしてください。

ただし、代理人（委任状が必要）が価格提案をする場合は、「住所」「氏名」欄に委任状の「委任者」欄に記載した「所在地」「法人名称」及び「代表者氏名」を記載し、さらにその下に「上記代理人」と記載し、委任状の「受任者」欄に記載した「氏名」を記載し、「受任者」欄に押印した「印」を押印してください。
- (4) 「金額」欄は、1 枠に 1 字ずつ算用数字「1、2、3……」で記載し、金額の前枠に「¥」又は「金」を記載するか、押印による『留印』をしてください。
- (5) 応募価格には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載してください。
- (6) 誤って記載し訂正する場合は、その部分を二重線 ―― で抹消し、訂正印を押印のうえ正しく書き直してください。

「金額」欄を訂正する場合は、誤った数字だけではなく、金額全てを二重線 ―― で抹消し、訂正印を押印のうえ、金額すべてを正しく書き直してください。
- (7) 使用許可を希望しないこととなった場合は、必ず価格提案書の「金額」欄に「辞退」の旨を記載して提出（投函）し、価格提案書を持ち帰らないでください。
- (8) 「最低使用料（予定価格）」を下回る価格提案は無効となりますので、十分注意してください。また、価格提案書の記載事項に不備があれば、内容により無効となる場合がありますので注意してください。

記載例

価格提案書

令和7年1月27日

大阪市長 ○○ ○○ 様

大阪市此花区役所が行う大阪市此花区役所広告付行政情報モニター等設置事業者募集において、下記の金額で当該物件の使用事業者として使用許可を希望します。

住所 大阪市中央区本町1丁目4番5号
株式会社 連調

氏名 代表取締役社長 管財太郎
上記代理人 大阪 花子



代理人が提案するときは、氏名の下に上記代理人と記載し、代理人の氏名を記載してください。

応募者本人が押印する場合は実印を、代理人が押印する場合は委任状に押印している代理人の印鑑を押印してください。

応募価格 (税込)						
金額の前 に留印	¥	1	3	5	000	円

- 応募価格は、本市が設定する最低使用料以上の金額を記入すること。
- 金額の前枠に、「¥」、「金」又は押印による「留印」をつけて下さい。

※金額欄訂正の場合は、誤った数字だけでなく、金額すべてを訂正し訂正印を押印して下さい。

(例) 1,235円 を 1,335円と訂正する場合

1,335	3
(正) <u>1,235</u>	(誤) 1,235